

世界の金融の中枢を担うニューヨークの世界貿易センターが崩れ、多く犠牲者が出る悲惨な事件が起こった。株価も急落し、世界中の企業や人々を不安に陥れた。これまで積み上げた強固な超高層ビルや金融システムが意外にもろいこと、そして我々の人生も偶然に大きく支配されることを改めて思い知らされる。犠牲になった方々には心から哀悼の意を表したい。しかしながら、こうした苦難を解決するのはやはり我々自身でしかなく、世界の叡知を傾けて何とか正常な姿に戻すことができればと思う。

さて、わが国経済は株価の低迷で厳しい状況を迎えつつある。日経平均は年初の13,786円から9月21日には9,554円と約30%も下落した。銀行等金融機関の経営環境も厳しく、この9月期から有価証券に対する時価会計が導入され、株式の評価損が自己資本に反映されるようになり、株価の急落が直接的に経営に響いてくる。小泉政権は不良債権の処理を強く迫っており、多くの銀行が中間配当の見直しや2002年3月期の決算の下方修正を迫られる見込みである。

折しも、2002年4月からパイオフが解禁される。これにより地方自治体の公金預金についても元本1000万円とその利息を超える部分に保護措置はなく、自治体は自己責任による対応が必要となる。もし、万一取引先金融機関が破綻した場合、自治体運営のみならず市民生活や地域経済に深刻な影響が出るものと推察される。また、地域金融機関は制度融資等を通じて地域経済の活性化と安定を図っており、パイオフ解禁は両者の関係のありかたの再検討を余儀なくするものである。

総務省においては、今年3月に「地方公共団体におけるパイオフ解禁への対応方策研究会」とりまとめを発表し、金融機関の経営状況把握とそのため体制整備、地方公共団体自らがとりうる公金預金の保護のための対応方策、の方向性を示した。この方向に基づいて、既に、岐阜県、神奈川県などでは対応策の検討を進めている。

今後の自治体の採るべき方策は次の3点である。第一に、取引のある金融機関の取引実態と金融機関の経営状況の把握である。地方自治体では指定金融機関の他にも制度融資などを通じてその自治体に支店を持つほとんどの金融機関と取引をしている。金融機関ごとに預金、貸出金の状況を把握する必要がある。また、情報開示請求などにより金融機関の経営状況を把握する必要がある。

第二に、制度融資の見直しが必要である。多くの自治体は金融機関と協調して、地元の中小企業等に融資を行っている。万一、金融機関が破綻した場合、自治体が肩代わりするような事態も想定される。今後は利用が適切に行われていない制度の廃止や利子補給方式への転換を検討すべきである。

第三に、早期警戒ガイドラインの設定である。現状ですべての金融機関が何かの拍子で破綻する可能性がある。財政当局は、金融機関の経営状況を適切な指標を用いて日常的にモニタリングするとともに、早期警戒体制を構築する必要がある。地方自治体は一方で地域金融機関の信用創造に大きな役割を負っており、地方自治体がいたずらに信用不安をあおるようなことがあってはいけない。慎重な対応が求められる。

平成13年9月 編集担当 石井 良一